



冬期間の粗大ごみ収集休業のお知らせ


12月から2月までの冬期間は粗大ごみの収集を休業します。

なお、自己搬入(クリーンセンターへの持ち込み)は月曜から金曜(祝日含む)の午前8時45分～午後4時30分まで行っています(年末年始(12月31日～1月5日)は受入休止)。

資源物の排出マナーを守り正しい分別にご協力ください

資源物の排出にあたり、一部不適正な事例が見受けられます。
資源物の排出マナーを守り正しい分別にご協力をお願いします。

○資源ごみの物排出方法

- ・  がついているごみを透明または半透明の袋へ入れる。
- ・ 汚れているものについては汚れを落としてから排出する。

○資源物の不適正排出事例

- ・ ペットボトルの中に、プラスチック製容器(ボトル製)が混入し排出されている。
- ・ 透明な袋にペットボトルを入れ排出されている。
- ・ 硬質プラスチックが混入している。
- ・ 生ごみが混入している。
- ・ 収集日以外の日や収集後に排出されている。



※ごみや資源物の分別等については、町より配布している冊子(家庭ごみの「分け方・出し方」)をごらん下さい。冊子は環境対策課窓口にて無料で配布しています。
(余市町ホームページからも閲覧・ダウンロードできます。)

問合せ 環境対策課 廃棄物対策グループ ☎21-2118



PCBは法律で定められた期限までに処分しなければなりません

● PCBとは？

主に業務用の電気機器や照明器具(安定器)に使用されていました。
その後、有害性が判明したため、1977年に製造中止されましたが、
今もなお多くの機器が残っていると思われます。

● PCBは法律で処分期限が定められています！

変圧器・コンデンサー等(高濃度)	令和4年(2022年)3月31日まで
安定器・汚染物等(高濃度)	令和5年(2023年)3月31日まで
低濃度(濃度が一定以下のもの)	令和9年(2027年)3月31日まで

※ これらの期限までに処理委託を行わない場合には、命令・罰則の対象となります。

● 処分期限は確実に近づいてきています

PCBが使用された変圧器・コンデンサー等の処分期限まで令和3年(2021年)11月で残り5か月です！

● 早めの準備をお願いします

現在使用中の機器も廃棄して処分を委託する必要があるため、計画的に廃棄・処分してください。

● 対象機器の調査方法や処理方法等は？

環境省のホームページをご覧ください。⇒【PCB早期処理情報サイト】<http://pcb-soukishori.env.go.jp>

問合せ 北海道環境生活部環境局循環型社会推進課大気環境係 ☎011-204-5192(内線24-325)